

大川市議会第2回臨時会会議録

令和5年5月9日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学	14番	箴島かおる

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼) 社会計務課 (兼) 税務課	川野文裕
人事秘書課長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

学 校 教 育 課 長 添 田 宗 孝

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 和 田 和 紀

議 会 事 務 局 書 記 龍 輝 洋

議 会 事 務 局 書 記 松 家 奈 美 子

議 会 事 務 局 書 記 高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 臨 時 議 長 の 選 任

1. 開 会 の 宣 告

1. 仮 議 席 の 指 定

1. 議 長 の 選 挙

1. 会 期 の 決 定

1. 副 議 長 の 選 挙

1. 常 任 委 員 の 選 任

1. 議 会 運 営 委 員 の 選 任

1. 議 席 の 指 定

1. 久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

1. 大川柳川衛生組合議会議員の選挙

1. 花宗太田土木組合議会議員の選挙

1. 諸 般 の 報 告

1. 議 案 の 上 程

議案第27号 専決処分の承認について（大川市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例）

議案第28号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）

議案第29号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

議案第30号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）

議案第31号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）

1. 提案理由の説明
1. 質疑・討論・採決
1. 追加議案の上程

議案第32号 大川市監査委員の選任について

1. 提案理由の説明
1. 質疑・討論・採決
1. 閉会中の各委員会への調査付託の件
1. 会議録署名議員の指名
1. 閉会の宣告

午前9時30分 開会

○議会事務局長（和田孝紀君）

皆様おはようございます。私は議会事務局長の和田でございます。

本市議会臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいま出席議員中、永島幸夫議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

永島幸夫議員、議長席にお着き願います。

○臨時議長（永島幸夫君）

皆さんおはようございます。ただいま紹介されました永島幸夫でございます。

これより私は地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。議事が円滑に進行いたしますよう、各位の御協力を切にお願い申し上げます。

会議に入ります前に、大川市議会議員選挙後の初めての議会でございますので、議員各位の自己紹介をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（永島幸夫君）

御異議がないようでございますので、住所、氏名の簡単な自己紹介をただいま着席の議席

番号順にお願いいたします。

まず、1番からお願いします。

○1番（永尾 学君）

永尾学でございます。よろしく申し上げます。出身は三又校区の下青木町でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○臨時議長（永島幸夫君）

続いて2番、3番といきますので、よろしく申し上げます。

○2番（宮崎貴仁君）

おはようございます。大川市榎津出身の宮崎貴仁です。2期目の議席にまた座らせていただくことができました。またしっかりと頑張ってまいりますので、よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

3番。

○3番（西田 学君）

皆さんおはようございます。木室校区の西田学です。2期目です。頑張ります。以上です。ありがとうございます。

○臨時議長（永島幸夫君）

大川校区、榎津です。永島幸夫です。よろしく申し上げます。

5番。

○5番（古賀寿典君）

おはようございます。三又校区、道海島から出ております古賀寿典と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

木室校区、宮崎稔子です。皆様の声をしっかりとまた届けさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

7番。

○7番（龍 誠一君）

新田の龍誠一でございます。よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（永島幸夫君）

8番。

○8番（馬淵清博君）

おはようございます。田口校区の馬淵です。よろしくお願い致します。

○臨時議長（永島幸夫君）

9番。

○9番（遠藤博昭君）

3期目になります。田口校区の遠藤博昭と申します。精いっぱい頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

10番。

○10番（内藤栄治君）

宮前小校区、内藤栄治です。よろしくお願い致します。

○臨時議長（永島幸夫君）

11番。

○11番（平木一朗君）

11番平木一朗です。大川校区です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

12番。

○12番（箆島かおる君）

大川校区の箆島かおると申します。一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

13番。

○13番（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。三又校区、鐘ヶ江から出ております川野栄美子でございます。皆さんどうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（永島幸夫君）

14番。

○14番（永島 守君）

大野島校区、永島守でございます。永久に島を守ると書きます。よろしくお願ひいたします。

○臨時議長（永島幸夫君）

以上をもちまして紹介を終わります。

それでは、出席議員は定足数に達しておりますので、これから令和5年第2回大川市議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を始めます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

次に、これから議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は14名であります。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次これから点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、御投票願います。

直ちに点呼を命じます。局長。

○議会事務局長（和田孝紀君）

それでは、点呼の前に重ねて申し上げますが、投票に当たりましては被選挙人の氏名、すなわち名字と名前だけをはっきりと御記入ください。議員の中には同姓の方もいらっしゃいますので、どなたに投票されたものか特定できない場合も起こり得ます。このため、御注意のほどよろしくお願いいたします。

それでは、点呼を始めます。

〔投票〕

1番 永尾 学 議員	9番 遠藤 博昭 議員
2番 宮崎 貴仁 議員	10番 内藤 栄治 議員
3番 西田 学 議員	11番 平木 一朗 議員
5番 古賀 寿典 議員	12番 箴島 かおる 議員
6番 宮崎 稔子 議員	13番 川野 栄美子 議員
7番 龍 誠一 議員	14番 永島 守 議員
8番 馬 淵 清博 議員	

最後に、4番、臨時議長の永島幸夫議員をお願いします。

以上でございます。

○臨時議長（永島幸夫君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に1番永尾学君及び2番宮崎貴仁君を指名します。両君の立会いをお願いいたします。

それでは、これから開票いたします。

〔開票〕

これから開票の結果を御報告いたします。

投票総数は14票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち、有効投票が14票、無効投票がゼロ票でございます。

それでは、有効投票のうち、

遠藤 博昭君 10票

内藤 栄治君 4票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定投票総数は4票でございます。よって、遠藤博昭君が大川市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました遠藤博昭君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長が決定しましたので、以上で臨時議長の職務は終わりました。各位の御協力、衷心より感謝申し上げます。

遠藤博昭君、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前9時53分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、謹んで御挨拶申し上げます。

私は、ただいま議員諸氏の御推挙によりまして、名誉ある大川市議会議長の職に就くことになりました。誠に身に余る光栄であり、衷心より感謝申し上げますとともに、自らの浅学非才を省みて責任の重大さを一層痛感いたしております。

さて、今日の地方行政においては、少子高齢化に伴い、長寿社会及び人口減少への対応や、社会資本の整備等、住民生活の質の向上及び地域活性化を図るため、山積する諸課題に対し、取組を進めております。それだけに、私ども地方議会に課せられた使命は、ますます重大かつ複雑性を極めるものと感じております。

このような時期に市民各位の信託を受け、市政壇上に送られた私たちは、自らの責務を深く肝に銘じ、市民の皆様が安心して過ごせる地域社会の確立を目指して、誠意を持って事に当たらなければならないと思うのでございます。特に、議会運営につきましては公正無私の立場を堅持し、議会の威信と尊厳を護持していく覚悟でございます。

どうか議員各位の御支援、御鞭撻を賜りまして、市民の期待に添えますよう邁進することをお誓い申し上げ、議長就任に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。（拍手）
それでは、会議を続けます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

この際、お諮りいたします。本臨時会の会期は、付議事件の関係から勘案いたしまして、本日1日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、お手元に差し上げております日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

次に、これから副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は14名であります。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次これから点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、御投票をお願いいたします。

直ちに点呼を命じます。局長。

○議会事務局長（和田孝紀君）

それでは、点呼の前に重ねて申し上げます。投票に当たりましては被選挙人の氏名、

すなわち名字と名前だけをはっきりと御記入ください。議員の中には同姓の方もいらっしゃいますので、どなたに投票されたものか特定できない場合も起こり得ます。このため、御注意のほどよろしくお願いいたします。

それでは、点呼を始めます。

〔投 票〕

1番 永尾 学 議員	8番 馬 淵 清 博 議員
2番 宮 崎 貴 仁 議員	10番 内 藤 栄 治 議員
3番 西 田 学 議員	11番 平 木 一 朗 議員
4番 永 島 幸 夫 議員	12番 箴 島 かおる 議員
5番 古 賀 寿 典 議員	13番 川 野 栄美子 議員
6番 宮 崎 稔 子 議員	14番 永 島 守 議員
7番 龍 誠 一 議員	

最後に、議長であります遠藤博昭議員。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番西田学君及び4番永島幸夫君を指名します。両君の立会いをお願いいたします。

それでは、これから開票いたします。

〔開 票〕

これから開票の結果を御報告いたします。

投票総数は14票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち、有効投票が13票、無効投票が1票でございます。

有効投票のうち、

古賀 寿典君 8 票
内藤 栄治君 2 票
龍 誠一君 2 票
馬淵 清博君 1 票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定投票総数は4票でございます。よって、古賀寿典君が大川市議会副議長に
当選されました。

ただいま副議長に当選されました古賀寿典君が議場におられますので、会議規則第32条第
2項の規定により告知いたします。

この際、副議長、壇上より御挨拶をお願いいたします。

○副議長（古賀寿典君）（登壇）

こんにちは。皆様の御推薦により、副議長を仰せつかるようになりました古賀寿典です。
不慣れながら何も分かりませんが、皆さんの希望されることをできるだけ反映して、議長の下
でしっかり働きたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

それでは、これから日程に従い、常任委員選任の件を議題といたします。

常任委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになって
おります。

ただいまから、指名しようとする各常任委員の氏名を局長に朗読いたさせます。局長。

○議会事務局長（和田孝紀君）

それでは、私のほうから各常任委員会の委員のお名前を申し上げます。

〔総務委員会〕

永 尾 学 議 員 永 島 幸 夫 議 員 宮 崎 稔 子 議 員
遠 藤 博 昭 議 員 永 島 守 議 員

以上5名です。

〔文教厚生委員会〕

宮崎 貴仁 議員 西田 学 議員 龍 誠一 議員
平木 一朗 議員 箆島 かおる 議員

以上5名です。

〔産業建設委員会〕

古賀 寿典 議員 馬淵 清博 議員 内藤 栄治 議員
川野 栄美子 議員

以上4名でございます。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

ただいま局長が朗読のとおり指名いたします。

それでは、各常任委員が決定いたしましたので、この際、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、委員会を開いていただきます。

委員会の開催場所は、総務委員会は第1委員会室、文教厚生委員会は第3委員会室、産業建設委員会は第2委員会室、以上のとおり定めます。

ここで委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決定されておりますので、御報告いたします。

総務委員会 委員長 永島 守君、副委員長 宮崎 稔子君

文教厚生委員会 委員長 平木 一朗君、副委員長 箆島かおる君

産業建設委員会 委員長 川野栄美子君、副委員長 馬淵 清博君

と決定いたしました。

次に、議会運営委員の選任の件を議題といたします。

議会運営委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから、指名しようとする議会運営委員の氏名を局長に朗読いたさせます。局長。

○議会事務局長（和田孝紀君）

それでは、御報告いたします。

〔議会運営委員会〕

永 島 守 議 員 宮 崎 稔 子 議 員 平 木 一 朗 議 員

箴 島 かおる 議 員 川 野 栄美子 議 員 馬 淵 清 博 議 員

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

ただいま局長朗読のとおり指名いたします。

これから委員会条例第10条第1項の規定により、議会運営委員会の正副委員長互選のため、議会応接室において直ちに議会運営委員会の開催をお願いいたします。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1 時 22 分 休憩

午後 2 時 35 分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

これから会議規則第4条第1項の規定により、議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席のとおり指定いたします。

次に、議会運営委員会の正副委員長が決定されておりますので、この際、御報告いたします。

委員長に箴島かおる君、副委員長に川野栄美子君がそれぞれ選任されましたので、御報告いたします。

次に、久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙の件を議題といたします。

本市から選出すべき人数は、当事務組規約第5条の規定により、本市からの選出数は2人であり、うち1人は議長をもって充て、残り1人は議会において議員のうちから選挙することとなっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、久留米広域市町村圏事務組合議会議員に副議長の古賀寿典君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました古賀寿典君を久留米広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、古賀寿典君が久留米広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された古賀寿典君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、大川柳川衛生組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組規約第7条及び第8条の規定により、4人となっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、大川柳川衛生組合議会議員に3番古賀寿典君、8番龍誠一君、10番川野栄美子君、12番永島守君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を大川柳川衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上4人が大川柳川衛生組合議会議員に当選されました。ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、花宗太田土木組合議会議員の選挙を行います。

本会議で選挙すべき人数は、当組規約第5条及び第6条の規定により、4人となっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、花宗太田土木組合議会議員に2番宮崎貴仁君、4番馬淵清博君、5番永島幸夫君、9番内藤栄治君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を花宗太田土木組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上4名が花宗太田土木組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時40分 休憩

午後3時 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、本日の議事日程については、お手元に差し上げております日程表のとおり変更したいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案5件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、議案第27号 専決処分の承認について（大川市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例）、議案第28号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）、議案第29号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、議案第30号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）、議案第31号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）の議案5件を一括議題といたします。

これから提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様お疲れさまでございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、まずは今日御出席の議員の皆様におかれましては、去る4月23日に執行されました市議会議員一般選挙におきまして厳しい選挙を戦われ、市民の皆様の厚い御支援を受けられまして、めでたく御当選の榮譽を得られましたこと、心よりお祝いを申し上げますとともに、皆様のますますの御健勝と御活躍を心から御祈念申し上げます。

さて、本日ここに令和5年第2回市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には公私とも御多端な中にもかかわらず御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この議会に提案しております議案は5件であります。

まず、議案第27号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年4月1日から施行されました大川市議会の個人情報の保護に関する条例の規定による審査請求に係る調査審議を、大川市個人情報保護審査会の所掌事務として追

加する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、承認を求めます。

次に、議案第28号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年4月1日から一部施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、承認を求めます。

次に、議案第29号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、承認を求めます。

次に、議案第30号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費及びデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、旧緒方家住宅を観光まちづくりの施設として整備するための経費につきまして、緊急に予算補正する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、承認を求めます。

次に、議案第31号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯及び低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行うための住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業及び子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に係る経費につきまして、緊急に予算補正する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、承認を求めます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げますが、慎重御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、議案第27号 専決処分の承認について（大川市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第27号 専決処分の承認について（大川市個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第28号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第28号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を採決いた

します。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第29号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第29号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第30号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第30号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第31号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。

よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第31号 専決処分の承認について（令和5年度大川市一般会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、市長から議案第32号大川市監査委員の選任についての議案1件の送付がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第32号 大川市監査委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題といたしました案件は、宮崎貴仁君の一身上に関する件でありますので、地方自治法第117条の規定により、同君の退席を求めます。

〔宮崎貴仁議員退席〕

それでは、これから提案理由の説明を行います。市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

それでは、ただいま急遽御提案をいたしました議案第32号 大川市監査委員の選任について御説明申し上げます。

本件につきましては、議案の末尾にも理由を付しておりますが、議員のうちから選任する監査委員として、宮崎貴仁君を選任しようとするものであります。

御承知のとおり、同君は市議会議員として今日まで、議会活動はもちろん、市民活動に精励し、市政各般にわたり精力的に取り組まれる中で、多くの経験を積み上げられております。さらに、人格、識見ともに優れているところから、本市監査委員として適任であると考えますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤博昭君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これから議案第32号 大川市監査委員の選任について質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

議案第32号 大川市監査委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

ここで除斥議員の入場を求めます。

〔宮崎貴仁議員入場〕

次に、閉会中の所管事項継続調査の件を議題といたします。

この件につきましては、各委員長から、お手元に配付しております調査事項について、令和6年3月31日まで各委員会に付託されたい旨、申出がっております。よって、各委員長

から申出のとおり、付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出どおり、別紙調査付託事項について、各委員会に付託することに決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

1 番永尾学君、2 番宮崎貴仁君、以上2名を指名いたします。

以上で本臨時会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会は、正副議長の選挙、常任委員並びに議会運営委員の選任など、議会構成をはじめ、極めて重要な案件の審議を願ったわけですが、各位の御協力と終始御熱心な御審議により、ここに滞りなく本会議を終了することができました。衷心より感謝申し上げます。

私も今後、議会の運営等について、各位の御期待に添うべく、奮闘努力いたす覚悟でございます。一層の御鞭撻、御協力のほどを切にお願い申し上げます。

今後、市民の生活向上のため一生懸命頑張ってまいりたいと思いますので、議員各位の御協力、何とぞよろしくお願い申し上げます。私の御挨拶といたします。よろしく願いいたします。

ここで市長から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。市長。

○市長（倉重良一君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

今議会に提案をいたしました議案、追加議案を含めて6件でございましたが、議員の皆様には慎重に御審議の上、全議案御議決を賜りましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

もとより、行財政運営は厳しい環境の中で取り組まなければなりません。議会と行政がともに知恵を出し合って、様々な課題の解決に当たり、未来を切り開いていくということが重要だと思っておりますので、今後とも市政全般にわたり議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

これにて令和5年第2回大川市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後3時17分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 遠藤博昭

大川市議会臨時議長 永島幸夫

大川市議会議員 永尾学

大川市議会議員 宮崎貴仁